

# 宮古島市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置計画

## 趣 旨

国において、教師を取り巻く環境整備が喫緊の課題となる中、沖縄県では働き方推進計画「みんなの学校！ピースフル・プラン」の下、学校における働き方改革とメンタルヘルス対策が推進されている。本市においても、推進目標の実現に向け沖縄県の計画と連動して教育職員の長時間労働の是正やメンタルヘルス対策を含む労働安全衛生管理に取り組む必要があるため、本計画を策定し実効性のある取組の推進を図る。

## 目 的

教職員一人一人が、良好な人間関係を築き、心身ともに健康で本来の職務に専念し、児童生徒と共に学び、成長しながら、専門性を十分に発揮して、「子供たちへのより良い教育」を行っていくことができる教育環境を整える。

※児童生徒と教職員のウェルビーイングの向上（※みんなの学校！ピースフル・プランより）

## 目 標

目的実現のための「3軸・6視点」の実感を向上させる。

（教職員が「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実感できる環境整備）

3軸	働きやすさ	働きがい	心身の健康
6視点	○同僚・管理職との良好な人間関係 ○個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保	○児童生徒・保護者との信頼関係の構築 ○資質能力の向上や専門性の発揮	○心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成 ○長時間勤務の改善

## 具体的取組

教職員が「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実感できるためには、「時間と機会を創出する」ことが必要です。「時間と機会を創出する」ための柱として以下の3つを設定します。

「時間と機会を創出する」ための柱

「人材の確保」 「教育DXの推進」 「業務の役割分担・適正化」

沖縄県教育委員会が作成した「私たちのピース・リスト2023」を参考に、「私たちのピース・リスト宮古島市 Ver.」を作成し、宮古島市教育委員会及び学校が取り組む項目を掲げ、各取組を推進することで、文部科学省から示されている「学校・教師が担う業務に係る3分類」の、これまで学校・教師が担ってきた代表的な19の業務の適正化を図ることができると考えます。

## 成果指標

「3軸・6視点」に基づいて、次の成果指標を設定し、毎年度、評価する。

成果指標1：学校評価（教職員対象）の評価項目に、下記の「3軸・6視点」に関する5項目を位置づけ肯定的回答（AとB回答）の割合を成果指標とする。

成果指標2：「3軸・6視点」に関する管理職アンケート調査を実施し、肯定的回答の割合を成果指標とする。

成果指標3：客観的計測による在校等時間を集計し、教職員の長時間勤務者の人数と割合を成果指標とする。

「3軸・6視点」に関する5項目（学校評価に設定）

- ①同僚・管理職との良好な人間関係の構築ができています。
- ②個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保ができています。
- ③一人一人の児童生徒との信頼関係を深めることができています。
- ④より専門性を発揮するための研修や教材研究等が充実している。
- ⑤心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができています。

肯定的回答の割合向上

## 成果指標の達成目標及び検証

(1) 成果指標 1, 2

- 全教職員の「3軸・6視点」の実感向上を目指して、令和8年度(2026年度)末までに、  
**・肯定的回答の割合80%以上とする。**

(2) 成果指標 3

- 教職員の心身の健康を守るために、全教職員が時間外在校等時間上限(月45時間、年360時間以内での勤務を)目指して、令和8年度(2026年度)末までに、  
**・時間外在校時間が月80時間を超える教職員を0(ゼロ)とする。**  
**・時間外在校時間が月45時間を超える教職員の年度月平均割合を(小学校でR5の13.8%をR8までに6.9%へ、中学校でR5の23.0%をR8までに11.5%へ)**  
**・年360時間を超える教職員の年平均割合を令和5年度の50%以下とする。**  
**(小学校でR5の35.0%をR8までに17.5%へ、中学校でR5の52.8%をR8までに26.4%へ)**

## 実施する業務量管理・健康確保措置の内容 「学校と教師の業務の3分類」

### 学校以外が担うべき業務

<p>① 登下校時の通学路における日常的な見守り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクール設置と地域学校協働活用との一体推進</li> <li>・保護者・地域・首長部局との連携協働体制の構築</li> <li>・市町村立小中学校における登下校に関する対応等の見直し</li> </ul> <p>② 放課後から夜間における校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導されたときの対応の適正化</li> <li>・補導された児童生徒の引き取りについては、保護者が第一義的な責任を負うことについて、家庭、地域と認識を共有するように努める。</li> </ul> <p>③ 学校徴収金の徴収・管理(公会計化等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「GIGAスクール構想の下での校務DX化フェイクリスト」の各項目の検討</li> <li>・学校徴収金の内容や業務等の見直し</li> </ul>	<p>④ 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクール設置と地域学校協働活動との一体的推進</li> <li>・学校におけるPTA活動の内容や役割分担等の見直し</li> <li>・教職員の地域行事等への動員等の見直し</li> <li>・地域学校協働推進委員等が中心となって行う。</li> </ul> <p>⑤ 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクール設置と地域学校協働活動との一体的推進</li> <li>・学校に対する過剰な要求等に対応する支援体制の構築</li> </ul>
--	---

### 教師以外が積極的に参画すべき業務

<p>⑥ 調査・統計等への回答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「GIGAスクール構想の下での校務DX化フェイクリスト」の各項目の検討</li> <li>・各教育委員会から学校へ依頼する調査・報告等の整理・削減</li> <li>・関係団体等への各種コンクール等の周知・募集方法等の見直しの依頼</li> <li>・校務DX(校務支援システムの活用等)の推進</li> </ul> <p>⑦ 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT支援員の適正配置</li> <li>・「GIGAスクール構想の下での校務DX化フェイクリスト」の各項目の検討</li> <li>・校務DX(校務支援システムの活用等)の推進</li> </ul> <p>⑧ ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT支援員の適正配置</li> <li>・「GIGAスクール構想の下での校務DX化フェイクリスト」の各項目の検討</li> <li>・校務DX(校務支援システムの活用等)の推進</li> </ul> <p>⑨ 学校プールや体育館等の施設・設備の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクール設置と地域学校協働活用との一体推進</li> </ul>	<p>⑩ 校舎の開錠・施錠</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員業務支援員等の適正配置</li> <li>・職員間の役割分担の見直し</li> </ul> <p>⑪ 児童生徒の休み時間における安全への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員業務支援員等の適正配置</li> <li>・コミュニティ・スクール設置と地域学校協働活用との一体推進</li> </ul> <p>⑫ 校内清掃</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的な清掃・環境管理等の見直し</li> <li>・実施回数や範囲の合理化</li> <li>・地域住民の支援</li> </ul> <p>⑬ 部活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動指導員の適正配置</li> <li>・部活動の大会等の在り方・運営方法等の検討・依頼</li> <li>・部活動の地域移行に係る取組の推進</li> <li>・部活動の適切な休養日等の設定</li> <li>・学校における部活動指導体制の工夫</li> </ul>
---	---

### 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

<p>⑭ 給食の時間における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクール設置と地域学校協働活用との一体推進</li> <li>・給食時における児童生徒の見守りについて、学級担任のみならず教職員等による緊急時に備えた組織体制を構築した上での実施を促す。</li> </ul> <p>⑮ 授業準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員業務支援員等の適正配置</li> <li>・ICT支援員の適正配置</li> <li>・小学校における専科指導担当教師等の配置拡充</li> <li>・校務分掌の負担軽減</li> <li>・校務DX(校務支援システムの活用等)の推進</li> </ul> <p>⑯ 学習評価や成績処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員業務支援員等の適正配置</li> <li>・「GIGAスクール構想の下での校務DX化フェイクリスト」の各項目の検討</li> <li>・ICTを活用した効率的・効果的な職員研修の推進</li> <li>・校務支援システムを効率的・効果的に運用できる環境整備</li> <li>・校務DX(校務支援システムの活用等)の推進</li> <li>・年度末の事務処理及び新年度の準備時間の確保</li> <li>・年間を通じた柔軟な時間割編成(日課表)の工夫</li> </ul>	<p>⑰ 学校行事の準備・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員業務支援員等の適正配置</li> <li>・学校行事や会議等の在り方の見直しの推進</li> <li>・周年行事等の式典の見直し</li> <li>・保護者、地域、首長部局等との連携協働体制の構築</li> <li>・年間を通じた柔軟な時間割編成(日課表)の工夫</li> <li>・学校運営協議会と連携し、保護者や地域と協働する体制の構築などを検討</li> </ul> <p>⑱ 進路指導の準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校務DX(校務支援システムの活用等)の推進</li> <li>・年度末の事務処理及び新年度の準備時間の確保</li> </ul> <p>⑲ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの適正配置</li> <li>・学習支援員・特別支援教育支援員の活用・拡充</li> <li>・「GIGAスクール構想の下での校務DX化フェイクリスト」の各項目の検討</li> <li>・不登校児童生徒への対応にあたっては、教育支援センターを中心に関係機関との連携体制の構築を推進</li> </ul>
---	---